

## 鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和7年10月22日

○出席委員

委 員 長	木 下 順 一	副 委 員 長	世 古 雅 人
委 員	倉 田 正 義	委 員	五十嵐 ちひろ
委 員	山 本 欽 久	委 員	瀬 崎 伸 一
委 員	南 川 則 之	委 員	濱 口 正 久
委 員	戸 上 健	委 員	坂 倉 広 子
委 員	尾 崎 幹	委 員	世 古 安 秀

議 長 河 村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳 入 （全部）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長

歳 出 （全部）

- ・大野副市長
- ・奥村健康福祉課長、田畠課長補佐、杉田主査

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 佐々木 真 紀

(午前 9時09分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより、予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査を行います案件は、議案第39号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様に申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう、進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第39号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第39号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ3,585万円を追加し、補正後の総額を144億2,385万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は3,585万円の増額として計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は3,585万円の増額として計上しております。

以上、詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課の岡本です。よろしくお願いします。

それでは、一般会計補正予算（第5号）の歳入につきまして、私からご説明させていただきます。

補正予算書の6ページ、7ページをよろしくお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目2の民生費国庫補助金で、国が推進します介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業の内示を受けたことから、事業費に係る財源といたしまして社会福祉費補助金で3,585万円を増額補正するものとなっております。

以上で歳入の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

それでは、3款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 健康福祉課長、奥村です。よろしくお願ひいたします。

補正予算書の8ページ、9ページ、補正予算の概要の4ページをご覧ください。補正予算の概要のほうで説明させていただきます。

介護予防施設管理運営事業は、3,585万円を計上させていただきました。

厚生労働省のモデル事業である介護予防・地域ささえあいサポート拠点モデル事業を神島地区で実施するため必要な費用を補正するものであります。

このモデル事業の概要を口頭で申し上げますが、多世帯交流の場として介護予防の取組を中心に地域で支え合い、多様な機関や関係者が連携して取組を支援する拠点を人口減少地域等に整備するというモデル事業となっております。

補助のスキームでございますが、市町村が実施主体、補助率は10分の10、対象経費は5,000万円以内で、拠点施設の改修工事費や人件費等が対象となります。

このタイミングでの補正予算議案となりました経緯から、引き続き口頭でご説明させていただきます。

この事業、令和7年5月7日付の文書で事業計画の提出が1次募集としてなされました。その後、6月26日付の文書で、7月25日を提出期限として2次募集がなされました。鳥羽市は、この2次募集のほうで考え始めたわけなんすけれども、健康福祉課のほうに令和2年度から令和5年度まで厚労省の職員が人事交流で来ておりましたが、この鳥羽市をよく知る職員からこの事業の2次募集のタイミングで活用の打診があつたというものでございます。

補助の要件を踏まえまして、ソフト面での拡充だけでなく、施設のほうに手を入れるのに非常に条件がよかつたということから、平成14年に開設をしまして23年が経過します神島の介護予防施設しおさいでの活用を視野に事業化の検討を始めたという経緯でございます。

ただし、こちらのモデル事業は、国の令和6年度繰越事業のさらに2次募集ということで、今年度内での事業の完了をすることが条件となっております。

その後、協議資料としまして事業計画をつくり、2次募集がありました7月25日を期限として提出をして、厚労省への協議をスタートしました。3度にわたる協議書の修正を重ね、9月の議会の閉会日と同日となる9月24日の夜に補助の内示が届きました。

今回、このような経緯で大規模ハードのほうでもこれまで予定していなかった事業でございましたので、慎重を期してこのような日程でのお願いとなってしまったところでございます。

9月の会議が終わって一月もたっていないスケジュールとなりましたのは、このような理由になりますので、何とぞご承知くださいますようお願いいたします。

それでは、提出しました資料のほうをご覧いただきたいと思います。

内容のほうをご説明します。

資料1のほうは、モデル事業のほうを神島で実施していく事業計画を図化したものとなります。

家の形でしおさいと屋根に書いてある図がございますが、左側、こちら基本機能となっておりますのは、現在、社会福祉協議会に委託をして既に実施をしている事業内容となります。

月曜日の脳トレ教室に始まり、金曜日まで現在実施中の基本機能を書かせていただきました。

そして、今回のモデル事業で右半分、これから拡充していくのはどうかということでモデル事業に取り入れようと厚労省に提出しております内容でございます。

例示をしておりますように、生活困窮者相談会ですかカフェやスマホ教室、オンラインでネットスーパーを使ってみるお試し会や子ども食堂などの企画を地域と相談しながら追加し、右のほうの上の青文字になりますけれども、福祉にとどまらない拠点づくりを目指していくことといたしたいと思います。

この内容につきましては、地域の皆さんのご意見を踏まえて調整をしたいと考えております。

資料の2をご覧いただきたいと思います。

この事業の中でやっているわけではないんですが、10月1日に神島で出前トークを開催をいたしました。このときのテーマは、介護保険、後期高齢者医療保険、認知症対策で、ご覧いただきますとおり24名の方々にご参加をいただきました。意見交換の時間には、このしおさいについてのご意見もいただいております。

続いて、資料の3をお願いします。

10月10日、神島まちトークを開催しました。31名の方がご参加をいただきまして、このまちトークでは、介護予防施設しおさいのいいところですとか課題や困り事、これからどんなことをしていきたいかについて意見を出し合うワークショップを行いまして、続く4ページにありますように様々なご意見をいただくことができました。

これら全て実現することは困難なのですが、今回のモデル事業のほうの実施内容としてできる限り取り入れ、多世代の方々が気軽に寄れる拠点の一つとしてモデル事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、ちょっと後ほどの提出になってしまったんですけれども、資料の5、A3の紙資料、お手元にございますでしょうか。そちらをご覧ください。

こちら、今回のしおさい改修に当たっての平面図となります。

主な改修内容だけ申し上げますが、図面の右下は浴室になります。床のタイルの貼り替え、面台や手すりなどを含む浴槽全般のやり替えを行います。図面の横線の箇所になりますが、ホールのフローリングを図示しております。こちらのやり替え、図面左下の和室がございます、そちらのほうの畳の入替え、右中央、トイレ、便所ございますが、いわゆる多目的トイレとして車椅子のまま入れる仕様となっております。

また、玄関の自動ドアの更新、壁紙の貼替え、天井と照明のやり替えも行います。

続いて、裏面をお願いいたします。

こちら、改修後の立面図になります。

図面の左上、南立面図でございますが、横壁の左官の塗り壁仕上げ、玄関上部の既存屋根平場については塗膜防水を行います。メインの既存屋根は状態がよいため現状維持といたしました。

図面右上の西の立面図ですが、ピクトサイン、介護予防施設しおさいと書いておりますこのサインの更新、劣化が進んでおります樋の更新を行います。

右下の東立面図でございますが、右側にございます滑り出し窓の更新、図面左上の北立面図の中央付近にも

同様の滑り出し窓の更新がございます。

改修後の内容につきましては、以上のとおりとなります。

それでは、補正予算の概要4ページにお戻りください。

主な経費のところとなりますが、一番大きい事業内容が工事請負費の3,054万7,000円となります。

今回、国10分の10で施設を改修できるということで、先ほど申し上げましたとおり建設課職員に現場を見てもらいまして全般にわたって改修を行う内容となっております。

なお、この工事期間中はこのしおさいが使えなくなるのですが、ソフト事業の実施は神島開発総合センターなどほかの場所での実施も認められております。

続いて大きいのが委託料で、356万1,000円となっております。現在、しおさいは社協さんに委託をしておりまして、モデル事業実施期間中の人件費を計上いたしております。

そのほかの経費としまして、パソコンやプロジェクターなどの備品購入費用となります。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費、介護予防施設管理運営事業についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、これ建設課に積算してもらったわけですよね。

エアコンとオイルタンク、これについてはどういう判断をされましたか。書いていないことなんやけれども。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 健康福祉課の田畠です。よろしくお願ひします。

まず、エアコンにつきましては、令和6年度に実は壊れました更新したばかりなんですが、ただ、天井の埋め込みのエアコンも既に壊れたものがありまして、今回天井のやり替えも一緒にしますので、そのときにやり替えて、説明、エアコンという話がなかったですけれども、一緒に実はエアコンももう一回天井埋め込みのやつも入れる予定です。

それと、オイルタンクにつきましては、状態そんなに、まだ劣化進んでいなくて、実は下の水抜けをする部分があるんですけども、ここが昨年壊れましてちょっと業者さんにそこだけは直してもらったんですけども、まだ十分使える状態だったので、今回の改修内容には含まれておりません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

書いてなかつたもので、替えやないかんかなと前回行ったときに思ったもので。

それと、もう一点、こういう改修工事のときでやっぱり避難場所もしくは公の場所に対して、今後、去年やったかな、蓄電池を設置していくという方向性が出ておったと思います。これチャンスやったと思うんですけども。やっぱり3日から1週間、蓄電池があればいざ電気が来なくてもよかったんじゃないかなという、その蓄電池の議論はなかつたんですか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 いわゆるB C P、業務継続計画の中での自家発のことかなと思うんですけれども、ちょっと実際に取り入れてこの施設に蓄電池などをあるいは自家発電機などを設置するというところまでは、ちょっと議論としては煮詰めることができていないという状況で、今回の事業計画には入っていない内容でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうこれつけてもろて10割頂けるということは大変ありがたいことであって、今後、やっぱり蓄電というのは絶対になってくる、いざ災害が起ったときにはもうこれがやっぱり役に立つようになると思うよって、今後、検討してください。

以上です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

まちトークとかもしていただきまして、たくさん意見が出たと思います。僕も予想以上に出ておって、町民の人たちの意識の高さ、この事業に対する意識の高さが大分見られたかなというふうに思っております。

この意見出た中でどの辺を反映させていくのかというところをちょっとお聞かせください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 まず、本当にたくさんのご意見をいただきました。

グループ、5グループに分かれてそれぞれ意見出しをして、情報もグルーピングをして整理をした内容となっております。

その中でも非常に共通項というか、たくさんご意見いただいた内容、やっぱりお風呂の充実につながる、関連するようなところがご意見ありました。そこに関しては、今回、工事の内容でも反映ができる部分かなというふうに思っています。

また、ソフト事業というか使い方の面で、多世代、いわゆる年齢にこだわらないといいますか、皆さんに寄りやすい拠点にしたいねというご意見もたくさんいただきましたので、それは運営していく中でそういう方向へ行ければいいかなと思っています。

具体的には、コーヒーが飲めるようなカフェとか軽食とかそんなようなことが何とか実現できないかなとか、あるいはしめ縄作りのような活動をできないかなと、先輩が地域の方に教えるような活動とか、そういうこともできないかなとか、あるいはゲーム大会のようなみんなが世代を超えてわいわいするようなことができないかなと、例えばマージャンアカデミーできないかなみたいなご意見も実は出ておりました。

いろんなことをできるように、ちょっとそこはソフト事業の使い方の話ですので、これから地域の皆さんとも一緒に話をしながらいい形にしていければなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

それでもう一点お願ひしたいんですけども、これ大分対象者というか広げるような格好になるかなと思いますが、今まで何も問題なく使っておったような最初の人たちが、これこう広がることによって逆に使いづらいなというふうな感じになってしまふと、ちょっとまた困るかなと思いますので、その辺今まで通りちゃんと使えるのか、その辺のことちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 介護予防施設しおさいの令和6年度の実際にご活用、ご利用いただいた方の実績は延べ約2,000人のご利用をいただいている。

その方々は、もちろんこれからも同じように使っていけるようにしていきたいと思っておりますし、今回このモデル事業としてはちょっと工事の期間が3月までかかりますので、ちょっと今年度、その間はお風呂使えない期間ができちゃいますけれども、来年度以降はしっかりと新しいお風呂をご利用いただきたいと思っています。

工事として整備するのは、介護予防施設しおさいですけれども、拠点の考え方はしおさいだけではなくて神島開発総合センターであったりとか、あるいはグループハウスであったりとか、ほかの場所も含めての面としての拠点というふうに捉えておりますので、それぞれ活動内容、やる内容によってしおさいのお風呂の部分だけじゃなくてほかの場所も一緒に活用しながら事業を進めていきたいなと思いますので、今までご利用いただいている方が、ちょっともう行きづらくなつたというふうにはならないようにしていきたいなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私もまちトークなんかで出ている意見とちょっとリンクすると思うんですけども、図面上、ちょっと読み取れなかつたので教えていただきたいといったレベルになると思います。

まず、自動ドアが壊れているから、重いし危ないというような課題感、困り事を書いてあるということは、自動ドアも直されるのかなとは思うんですけども、実はこの沿岸地域って塩害があつて自動ドアってすぐ壊れるのかなと思うんですけども、その辺って自動ドアとして更新をされるのか、軽く引き戸で更新をされるのか、ちょっとその辺の詳細も教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 自動ドアは、更新をします。今現在、自動ドアの機能は自動になっていなくて手で開ける形に加工がされている状態なんですけれども、今回ちゃんと自動ドアと更新しまして、非接触型というか、今の自動ドア、近づけると開くというタイプの通常の自動ドアにしたいと思っています。

確かに塩の影響によって劣化が非常にほかと比べると早いというのはあるんですけども、もうそこは致し方ない部分もありますが、通常のふだんのメンテナンスの中でなるべく長寿命化というか活用していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 もう一個、先ほど尾崎委員も言っていたんですけども、オイルタンクに関連するところだと思うんですけども、灯油が入れづらいという意見があるんですけども、なぜ入れづらいのか分からんのですけれども、その辺もちろん理解はされて、それに対応できるような対策を取られるのかなとは思うんですけどもちょっとその辺、この意見を反映されるんであればどうするか、教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 お風呂の燃料の部分で、オイルタンクへの燃料の補給が非常に大変だというお話を伺っております。

実は、この工事の内容としては、その部分は入っていないんですけども、なぜそうなっているかというと、いわゆるポリタンクに大体ふだん2か3か持ってきて、大きなオイルタンクの上によっこいしょといって上から入れているというのが今の入れ方だそうです。

ただ、いろいろ調べますと、上に上げなくてもポリタンクからオイルタンクに入れる機材というか電動ポンプを見つけましたので、今回は電動ポンプを購入して今よりは入れやすい形にしたいなと思っておりますが、ちょっと工事の内容としてはそこは対応できてなかったというような状況です。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。

この7月に募集かけてから、この短期間にここまでよくやられたなという内容で聞かせていただきました。

今回、このしおさいのこの資料1のところで拡充機能を同時にこの短期間でやっていくということを書かれています。

この中でちょっと1つ気になるのが、認知症カフェというのがあるんですけども、これはどういうことを想定されてどういうふうにやられていくのか、もし分かれば教えていただけますか。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 認知症カフェに関しては、今現在はひだまりの2階のひだまりホールで実は定期的に認知症カフェ開催しております。地域包括支援センターの担当者が事務局といいますか段取りをして、認知症の方ご本人だけではなくて支援されているご家族の方とか、全く認知症とは別に直接関係なくともちょっと興味というか認知症について知りたい方とか、いろんな方がふらっと寄ってコーヒー飲めるようなカフェを今現在ひだまりで開催しています。

その形と同じような形で、しおさいの施設あるいは拠点の中ですとではないんですけども、ちょっとまずはスポットで何度か開催をしてみて、うまくいけば定期開催できるように考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今ひだまりでやられているのを、それを外へ出してここのおおきのところでやつていただいと。認知症の方を対象とするわけではなくて、いろんな人たちに認知症とはどんな形なんやとか、あと日常支える家族のサポートがどんなことが必要やということをこういう形でやられていくということだと思うんです。

ここには、右側に書かれている多世代の拠点づくりの中で、これだけたくさんの方々が関わってこのおおきい拠点に地域づくりをしていくということは一つのいい状況やと思うんですけども、先ほども言つていましたけれども、この工事をする期間は、多分ほかでやられるのかと思うんです。

そういう期間も含めて、これいつ頃からやられる、いつまでとかというのはもう決まっているんでしょうか。想定は。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 今最短の日付で契約管財係ともちょっと打合せ、調整をしている内容は、11月20日の入札で工期は一番ぎりぎりまでとて3月13日までという、そのタイムラインの中でまず進めたいかなというふうに思っています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ぎりぎりの状況やと思いますけれども、その期間中も同時進行でこれだけのことを地域全体でやっていくということはすごくいいことやと思います。

この前、まちトークも含めて、何か出前トークも含めていろいろやつていただきました。そういうことを重ねながらこういう場所がどんどん使い方をできると、地域としてはまとまって新たな次のステージへ行く多世代の拠点になるかなと思っていますので、非常に期待のできるこういうふうな事業を厚労省の帰られた人事交流で来られた方がお声がけしていただきて、今やつていただくことに非常に大いにいいことやと思いますので、しっかりと頑張つていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 ちょっとお伺いさせていただきます。

トイレの図面見させていただいているんですが、これはもちろん洋式でということで、1個しかないようと思つんですけども、人数の収容されている中の1個で大丈夫なんでしょうかと思ってちょっと心配になつたので、お聞かせ願います。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 トイレにつきましては、今現在の使い方も含めて、ご利用されている方、現場の社協の職員さんの方にも意見いただきながら、一旦この形を描きました。

実は、既存はあと一つ、いわゆる男性の小便器がもう一つついている状況なんですけれども、この小便器に

については本当に利用することが今あまりないというところもありまして、それであればこの洋式便器を中心にしてしっかりと多目的トイレ型をまずは設定しようということでこういった設計になっております。

また、地元地域の方も含めて、このトイレの部分は特にもう一度しっかりと、この細かい図面までまだ説明していませんので、それに関してはご意見もいただきながらちょっと手を入れるところ、修正できるところがあれば、そういうことも検討していきたいなと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

2つぐらいあれば、3つぐらいあればというご意見があつたのか、なかつたのかなと思いましたもので聞かせていただきました。

そして次に、すみません、ここで概要のほうで備品購入費ということでノートパソコン、モバイルプロジェクターほかということで予算が組まれているんですけども、これから災害が起きたときとかそういうふうなときには、私はDXというのか、大事ではないかなと考えております。

その中で、Wi-Fiの環境整備はされているのか、お聞かせ願います。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 今現在、Wi-Fi環境、ここはあまりないというかちょっと弱い状態ですので、今回、この事業を進める中でWi-Fiも入れていきたいというふうに思っています。ドコモのポケットWi-FiというかWi-Fiのサービスがありまして、今回はそれを入れてしおさいの中でもWi-Fiでインターネットにつながる環境をして、そういう整備をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

拠点として神島の町内会の皆さんと将来性を見据えて多世代交流ということで使われるのを目的としているというご説明をいただきましたので、またぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 今回の議案は僕本当に感心しました。私初めての体験です。議会が当該の事業の予算を議決する前に、関係する住民・島民の皆さんと集まって事業内容についてワークショップまで開いて自分たちの意見を出し合うと。

これは、田畠さん、初めてじゃないかと僕は思うんですけども、担当課、幾つも事例がありましたか。まず1点、それ聞かせてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 それぞれの課でちょっと詳細の事例といいますか、そういうところまで、すみません、私自身が把握できていないところもありますので、ちょっとはつきりとはお答えしづらい話なんですか

れども、少なくとも今回の事業に関しましては、議会での審議、審査をしていただく前に進められる内容としましては、もちろんこの事業が決まっているわけではありませんので、しおさいの活用の仕方としてはどうかなという意味合いで地域の皆さんのご意見をいただきました。

これは、その地元の町内会長さんとも、まず最初、町内会長さんとお話しをする中で、例えば自治会長と市役所がもう全部絵を描いてこれでやろうということやと、やっぱりよくないよねというのが地元の町内会長の気持ちとしては非常に強くありましたので、そういったところも含めて神島の町民の皆さんのが参加いただいたご意見をいただいたというような経過になっております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 社協のキラめき日記に、このワークショップの状況が出ておりましたので、資料を頂戴する前に拝見して、私は議会がこの予算を審議する上で当該の住民、島民の皆さんができるご意見をお持ちなのかというのを、本来であれば議会が、議員も僕らもこういう事業が上がったら現地へ行って調べてご意見を伺って、そして議会の審議に反映して成否を決めるということをやってきたわけです。

それを事前にこれよく分かること。ですから、拝見して、我々議会としても議会の審議上、本当に助かったと思います。

それで、欽久さんにお伺いしたいんですけども、欽久さんも参加してございました、動画を拝見していくとね、それでこれ島民31人参加したと。神島の全島民数、今280人ぐらいだと思うんですけども、当日、この時間帯に参加可能な島民のうち、この31人も集まったというのはどれくらいの規模なんでしょうか。半分以上集まったとか。

○木下順一委員長 戸上委員、せっかくの質問ではあるんですけども、ここは。後ほどまた本人のほうからお聞きいただければと思います。

他に質問があれば続けてください。

○戸上 健委員 私、想像するに、田畠さん、それ掘んでござる。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 私ももちろん現場に行って一緒にワークショップに入らせてもらいました。

その中の感覚は、割合としても非常にたくさんの方が来てくれたなと思いましたし、特に年齢層も比較的若い方も含めて、例えば40代の方もたくさん見えましたし、一番若い方は20代の方も実は来てくれていました。

という意味で、本当に幅広いいろんな方が参加していただいたワークショップで、非常にわいわい盛り上がっていい内容だったなというふうに感じたところです。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 島民の総意の希望ある事業だということがよく分かりました。

それで、冒頭、課長のほうからこの予算獲得に向けての経過の報告ありましたけれども、これも僕は感心しました。3,850万円、国の全額予算です。

これを担当課の着眼点が、予算編成基本方針でも国のメニューをよく研究して獲得に力を入れようというのがありましたけれども、それを担当課としては率先するような、しておるんじゃないかなというふうに思いました。そういう姿勢をこれからもとっていただきたいというふうに思うんです。

私は、今回のこの事業について、事前のそういう当該の住民の皆さんとの意見を担当課がよく聞くと、それを議会に反映して議会で審議に当てる。島民の皆さんにとって、この事業が地域共生社会の一つの在り方として、私は神島モデルと形容していいんじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、これからいろいろな各地域が地域の共生を図るために市の方にこういう事業を要求したいと、求めたいといった場合に、地域はこういう取組をしていただきたいんですけど。このワークショップを広めて、そのために市も大いに片肌脱ぐんですという一つのスタイルを、今回、僕は示したんじゃないかなというふうに思います。

ですから、この神島モデルを広報とばをはじめとして大いに市民にアピールしていただきたいということを最後に要望しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 最後にちょっと1点だけお聞きします。

まず、このまちトークをやっていただいたということで、山本議員にはいろいろお願ひをしてしっかりと反映されるような体制づくりが必要じゃないかということで、いろいろ案を町の人と出していただきました。

それで、担当課のほうから聞くと、建物の老朽化に対する改修と、あと島民が使いやすい、施設を使いやすいような改良をしておるということで、それについては理解をさせていただきました。

1点、私が聞きたいのは、この事業案にもありますように、この工事費の中でアスベストの事前調査業務というのを34万7,000円ということで挙げていただいて、あと改修工事ということですけれども、一般的に工事するに当たって、まずアスベストがあるかないか、それを調査して、それに基づいてそのアスベストの含有量とかそういうところに応じて設計を組んでいくというのが本当のスタイルやと思います。

先ほど、担当課から入札、契約の関係も11月20日以降ということで、3月まで大変短い期間で工事も発注せないかんということで、このアスベストの事前調査を先して設計して工事をやるというような段取りではちょっとなかなか難しいような話なのかなと思いますけれども、その辺をどうされるかというところを一つ教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 ご指摘のとおり、このアスベストの調査がやっぱり一番最初にしないといけない内容だと思っています。

ほかの建設課も契約管財係とも打合せをする中で、まずこれを最短で発注して進めなさいという話になっておりますので、ご審議いただいて議決いただければ、もうすぐにまずはアスベストの事前調査業務を至急発注して、進めるところを進めるという予定です。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

担当課が言っていたように、そういう調査をせないかんということで、期間的に大変切羽詰まつておるということで、やり方としては多分この予算上はそういったことも含めて浴槽のタイル、モルタルとか外壁とかそういうところにアスベストがあるだろうというふうなことで、建設課の技術屋のほうに現地を見ていただいて、多分こういう予算も計上されておると思いますので、最悪、工事を発注してから多分そんなにも金額とか量的には多くないかもわかりませんので、その辺の検討も加えながら変更に対応できるところは対応するとか、まずは工事を速やかに進めて3月までに完了するというところが必要であると思いますので、その辺の工事発注の手法についてもまた建設課の技術屋と、あるいは管財と十分協議をされて発注をしていただきたいなと思います。

それから、もう一点ですけれども、大変この標準工期が短いということで、私一番心配するのは、この11月20日の入札ということで、応札しない業者が出てきた場合に、発注はするけれどもなかなか難しい工事やということで応札しない可能性もあるのかなと思いますので、十分期間がない中でもしっかりとした単価標準というんですか、を考えてしっかりとした設計書にしていただきたいなと思いますけれども、その辺は建設課と協議されておると思いますけれども、その内容を少し教えてください。

○木下順一委員長 田畠課長補佐。

○田畠健康福祉課課長補佐 建設課の担当職員も非常に工期が厳しいというところもやっぱりお話を聞いています。特に、また神島の施工というところもありまして、時期も冬場というところもあって、いろいろと厳しい部分はあるんですけども、その中でなんとかこれが実現できそうなところは、もうこの本来ですと実は2月末ぐらいで本当は工期も収めたいところなんですけれども、やっぱりまずはぎりぎりまで一旦は工期は確保した上でしっかりと進めていきましょうということで、建設課の職員とも調整をしてこの形になっております。

何とか事業者が応札できるように準備進めていきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほどから、神島ということで、そういう資材の運搬とか撤去運搬とか、あるいは先ほど言ったアスベストの処分費とか、その辺のところも技術屋分かっていると思いますので、十分協議をしながらぜひ進めていただきたいなと思います。

私からは以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終了します。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第39号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第39号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

(午前 9時56分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年10月22日

予算決算常任委員長 木下順一